

PRTRデータ公表 環境省 経済産業省



2月23日、経済産業省および環境省より平成17年度のPRTRデータが公表されました。PRTR集計データの公表は今回で5度目になります。

PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)は平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)に基づき導入されました。同制度では、人の健康や生態系に支障をきたすと考えられている354種類の化学物質について、事業者は環境中への排出量や廃棄物に含まれての移動量の届出を行い、国はその集計結果を公表することとなっています。

平成17年度PRTRデータは以下の通りです。

届出事業所数:4万823事業所で前年度4万331事業所と比べて約500事業所の増加。

届出排出量:25万9000トンで前年度26万9000トンと比べて減少。

届出移動量:23万1000トンで前年度22万9000トンに比べて増加。

届出排出量・移動量の合計:49万トンで前年度49万8000トンに比べて減少。

物質別の排出・移動量の上位をしてみると、10位にトリクロロエチレンが入った以外は変化がありませんでした。また、業種別では化学工業が約13万2000トンと依然として業種別最多であるものの、排出量は前年度よりも11.5%減少しました。このことから、化学工業業界においては生産量自体は増大しているものの、対象物質の適正管理が着実に浸透していることが伺えます。

当社ではPRTR対象物質分析(有機溶剤類の廃液の測定等)を行っております。お気軽にご相談下さい。

資料 2007年2月23日付 環境省HP、EICネット

2007年2月26日付 化学工業日報

環境分析箇所 赤城周作